

報道関係者各位

令和4年5月2日（月）  
三重労働局 津公共職業安定所  
所 長 高木 俊宏  
求人企画部門  
統括職業指導官 岡 泰弘  
雇用指導官 中川 彰子  
TEL 059（228）9161  
（部門コード 31#）

## 障害者雇用に取り組む優良な中小事業主を認定 ～ SWS スマイル株式会社 ～

三重労働局（局長 金尾文敬）は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく認定企業として、住友電装グループの特例子会社 **SWSスマイル株式会社** を認定しました。



### 「もにす認定」制度

厚生労働省は、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（通称 もにす認定制度）」を創設、雇用の安定に関する取組の状況などが一定以上の優良な企業を認定しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに認定マークを表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、三重労働局ホームページへの掲載、ハローワーク窓口での周知など、広く周知広報の対象となるなどのメリットがあります。

### 特例子会社制度

障害者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できることとしています。

受賞事業主への通知書交付式は以下のとおり行います。

#### 認定通知書交付式

- 日 時：令和4年5月11日（水） 14:00から
- 場 所：三重県津市新家町530番地の1  
住友電装株式会社津製作所内
- 認定企業：SWSスマイル株式会社

※取材にお越しいただく際は、上記あてご一報いただくと幸いです。